

事務事業評価シート

事業番号 22	事務事業名 児童健康管理費(治癒証明書発行手数料)	所管部課 学務課
------------	------------------------------	-------------

事務事業の概要	事務事業の目的【1】	根拠法令等【2】			
	学校保健安全法の規定により、出席停止とされた児童・生徒が学校生活に復帰するにあたり、治癒証明書の発行が必要な場合に、治癒証明書の発行に係る手数料を市が負担し、保護者の負担軽減を図ることを目的としている。 【根拠法令】:学校保健安全法施行規則】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則等 <input checked="" type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領			
	事業内容・実施方法等／補助の概要【3】				
	【事業内容】	学校保健安全法施行規則第19条において、感染症の種類に応じた出席停止の期間の基準が定められている。本市では「治癒するまで」、「学校医その他の医師において感染の恐がないと認めるまで。」とされた感染症の他、インフルエンザに関して規則で定められた基準よりも早い復帰を希望する場合には、学校において治癒証明書の提出を求めており、治癒証明書の発行手数料については医師会との取決めにより、保護者の負担なく、市が発行手数料を負担している。			
	【対象者】	・西東京市立小学校に通う児童			
	【対象医療機関】	・西東京市医師会に所属する医療機関 ※医師会が半年に一度治癒証明書発行件数を取りまとめ、市に請求する。			
	【手数料】	・一件550円(税込み) ※保護者負担なし			
	事業開始時期【5】	平成14年度	実施形態【6】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他	()

事業費データ	項目	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)	令和5年度 (予算額)	単位
	事業費(A)【7】	147	120	559	2,145	千円
	内 主要な経費: 手数料	147	120	559	2,145	
	内 その他:					
	内 国庫支出金・都支出金					
	内 地方債					
	内 その他 ()					
	内 一般財源	147	120	559	2,145	
	所要人員(B)【8】	0.02	0.02	0.02	0.02	人
	内 人件費(C)=平均給与 × (B)	151	146	146	146	千円
会計年度任用職員報酬等(C)【9】						千円
総コスト(D)=(A)+(C)+(C)	298	266	705	2,291	千円	
単位当たりコスト【10】 (E)=(D)/ (治癒証明書発行件数)	1	1	1	—	千円	

評価指標 【11】	指標名	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度	単位
	①治癒証明書発行件数	266	217	1,016		件
	②					
《指標の説明・数値変化の理由 など》【12】 インフルエンザ等の感染症の流行状況で数値が大きく変動する。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見【13】 (アンケート結果など)	西東京市医師会からは、まん延防止の観点から医師による治癒証明書発行は必要であるとの意見を受けている。また、新型コロナウイルス感染症についても、5類に移行されたことから治癒証明が必要であると意見を受けている。				
	他団体のサービス水準との比較【14】 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市において、医師による治癒証明書の公費負担を求めていたる自治体は9市ある。この平均は783円/1件で、本市の手数料は公費負担をしている自治体の中では最も安価である。			
	代替・類似サービスの有無【15】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				

【一次評価】

検証項目【16】		判定	判定理由
A	事業の必要性	高い	感染症のまん延防止の意味合いから、他の事業に比して優先度が高い。
	実施主体の妥当性	適切	治癒を証明することで、学校生活への復帰が確実・容易になる。
B	事業(補助)の対象	適切	親権者の経済状態に左右されずに文書を受け取ることが可能である。
	事業(補助)の内容	適切	医師会との合意に基づく事業内容(文書の発行)であり、妥当である。
B	受益者負担	適切	健康な児童・生徒へのまん延防止を目的としており、市費負担が妥当である。
	事業コスト	低い	感染予防のコスト計算は困難だが、文書1件の請求額は極めて低廉である。
	業務負担	普通	年に2回の集計・確認、支払いのみであり過大な負担はない。

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目

一次評価【17】	評価の判断理由及び現状の課題など【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	感染症(疾病)の治癒証明は、罹患した本人のためだけでなく、健康な児童・生徒への感染症防止の意味合いもある。本件には、文書の発行のための保護者の負担を問う意見もあるが、学校生活におけるまん延防止という観点があり、子どもの平等な教育の機会を与えるためにも市費負担で実施するべき事業である。学校、医師会からも治癒証明の継続については強く求められている。

【二次評価】

検証項目		判定	判定理由
A	事業の必要性	低い	事業実施自治体は多くなく、必要性は低い。
	実施主体の妥当性	適切	代替サービスがなく、市が主体となって実施する必要がある。
B	事業(補助)の対象	課題有	私立学校の児童や医師会に所属していない医療機関での受診は対象外である。
	事業(補助)の内容	課題有	インフルエンザなどは治癒証明書によらない判断基準に見直す必要がある。
B	受益者負担	課題有	一定の受益者負担についての検討が必要である。
	事業コスト	高い	平成30年度評価より単位当たりのコストが倍増している。
	業務負担	普通	年2回、請求書類の内容確認を含め、標準的な業務負担と考える。

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目

二次評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	本事業は、実施自治体も少なく、優先度は高くなない。実施していない自治体の状況を分析し、本事業の必要性について再検討が必要である。また、前回の事務事業評価で指摘のあった補助対象や内容については、依然見直しが図られていない。特にインフルエンザについては、学校保健安全法施行規則で定める期間を経過した場合の治癒証明の提出は不要であるため、周知徹底を図られたい。また、まん延防止の観点からも、この期間は無理に出席せず療養することが大切であり、この期間を待たず出席する場合の治癒証明書の発行については自己負担を求めるなど、運用について見直す必要がある。

【外部評価】

外部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価【17】	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	